

(別紙)

## 評価細目の第三者評価結果（共通）

※すべての評価細目（55項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

|  |                       | 第三者評価結果 |
|--|-----------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。   |                       |         |
| I-1-(1)-①  | 理念が明文化されている。          | a (b) c |
| I-1-(1)-②  | 理念に基づく基本方針が明文化されている。  | a (b) c |
| コメント<br>・「仏様の子どもたちと、ともに育ちともに歩んでいこう」という真宗保育の方針に基づいた保育を実践し、事業計画書など一部文書にその旨、記載されていたが、理念・方針の文書化は完全とはいえなかった。今後、保護者や地域との関わりを深めていくためには、園が大切にしている「保育についての考え方」を明文化し、保護者・地域住民・職員へわかりやすく伝えることも重要である。  |                       |         |
| I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。   |                       |         |
| I-1-(2)-①  | 理念や基本方針が職員に周知されている。   | a (b) c |
| I-1-(2)-②  | 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | a (b) c |
| コメント<br>・毎月開催する園内研修や、保育連盟の外部研修会等で親鸞聖人の教えにたった保育について職員の理解を深めている。さらに、非常勤職員や保育士以外の職員への理解を高めるには、園の「保育に関する考え方」について「職員心得」等の文書を配布することも、ひとつの方法である。<br><br>・行事前には保護者会を開催し、保育について話す機会を設ける等、保護者の理解を得るための取組をおこなっている。今後は、保育方針を記載したパンフレットを整備する等、保護者会に出席できない保護者や地域住民の理解を得るための取組を期待します。 |                       |         |

## I-2 計画の策定

| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。  |  | a (c)   |
| I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。   |  | (a)・b・c |
| I-2-(2) 計画が適切に策定されている。   |  |         |
| I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。  |  | a (b)・c |
| I-2-(2)-② 計画が職員や利用者に周知されている。   |  | a (b)・c |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者の育成や地域との交流等、中長期に解決すべき課題は明確にされていたが、解決にむけての計画は策定されていなかった。すぐには解決できない問題こそ、いつまでにとこまでクリアするかを明確にすることが問題解決への近道です。</li> <li>・平成20年度は「食育」に力を入れ、食育目標（楽しく食事ができる子等）を設定し、食育年間計画を作成する等事業内容がわかりやすく計画されていた。</li> <li>・行事計画は、保護者の意向を聞き（日程等）職員が参画して作成しているが、事業計画は役員会議での決定事項が多いとのことである。保育園の課題を解決するためには、現場の保育士や保護者・地域の協力が欠かせません。事業計画書の配布を含めた周知のための取組が期待されます。</li> </ul> |  |         |

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。   |  |         |
| I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。  |  | (a)・b・c |
| I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。   |  | (a)・b・c |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、自らの責任として①子どもたちの処遇の向上、②職員が安心して働くことが出来る場の提供を位置づけている。①については、子ども達一人ひとりに声をかけること、②については、外部研修の機会の確保、有給や長期休暇の取得への配慮等具体的に取り組んでいる。</li> <li>・県外の園長研修等にも積極的に参加し、関係法令の把握に努めている。また、入手した情報は職員会議で周知している。</li> </ul> |  |         |

|   |         |  |
|---|---------|--|
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。  |         |  |
| I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。  | (a) b・c |  |
| I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。  | (a) b・c |  |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「入所判定の際、子どもが増員されても保育の質が落ちないか、職員の意見をよく聞く」等、職員の意向を確認している。また、一時保育や延長保育に取り組む意向があり、職員の意識を高める研修を計画する予定とのことである。</li> <li>・仕事のメリハリをつけて、ムダな時間を工夫して省き、休憩や休みを積極的にとるように職員に働きかけるなど、働きやすい環境整備に努めている。</li> </ul> |         |  |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

|  |         | 第三者評価結果 |
|--|---------|---------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。  |         |         |
| Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。  | (a) b・c |         |
| Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。   | (a) b・c |         |
| Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。  | (a) b・c |         |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の事業説明会に参加し、世帯数や子どもの数の推移等を把握し、今後の保育園運営の課題等については、園長会等の外部研修で情報収集を行なっている。</li> <li>・園長は法人の理事も兼務しており、経営状況や改善すべき課題について、役員会で積極的に発言しているとのことである。また、会計は税理士の会計監査や、市内の他の保育園長の監事監査を受ける等、定期的に外部の目を入れている。</li> </ul> |         |         |

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

|   |         | 第三者評価結果 |
|---|---------|---------|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。  |         |         |
| Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。  | (a) b・c |         |
| Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。   | a・b・(c) |         |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最低基準に縛られず、余裕を持った人材配置を心がけている。また、常勤と非常勤のバランスはとれているが、今後、非常勤職員を補充し、職員が休みをとりやすい体制を整備したいとのことである。</li> <li>・定期的な人事考課は現在実施していないとのことである。新保育指針では、保育士の自己評価が必須となり、なんらかの形で能力評価制度の導入が望まれます。まずは、ともしび保育園の目標とする保育を達成するために、保育士に求める能力・行動等を整理し、一枚の表を作成するなど、基準を明確化することから始めることをお勧めします。</li> </ul> |         |         |

|  |         |         |
|--|---------|---------|
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。  |         |         |
| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。  | (a) b・c |         |
| II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。   | (a) b・c |         |
| <p>コメント</p> <p>・休憩時間は、12:30~14:30の間に30分とれることを説明し、その間は銀行へ行く等外出も可能である。職員への聞き取りでも、有給休暇や病気時の長期の休暇等満足しているとの声が多かった。また、福利厚生センターに加入する等処遇の充実に努めている。</p>   |         |         |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。  |         | 第三者評価結果 |
| II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。   | (a) b・c |         |
| II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。  | a (b)・c |         |
| II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。  | a (b)・c |         |
| <p>コメント</p> <p>・今年「食育」、昨年「仏教について」等年間研修のテーマを決めて、職員研修で毎月報告を行なっている。また、真宗保育を充実するために、保育連盟主催の外部研修会には、県外や宿泊を伴う場合も積極的に参加させている。</p> <p>・全体研修の計画は策定されているが、職員一人ひとりについての研修計画は策定されていなかった。昨年4月、保育士に一年間の目標を発表させたそうであるが、その目標を達成するために、どのような技術や知識を習得していく必要があるのかを整理し、その技術や知識をどうやって取得するのかを表にまとめることが、一人ひとりの研修計画策定の早道のひとつです。</p> <p>・研修会には積極的に参加させ、職員会議で報告会を実施するとのことであるが、研修内容を日々の保育に十分反映出来ているとは言えないとの自己評価であった。研修報告書に現場での実践例を記載する欄を設ける等受講後のフォローアップの仕組みづくりが必要です。</p> |         |         |

|   |                                   |         |
|---|-----------------------------------|---------|
| Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。   |                                   | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-2-(4)-①   | 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。 | a b・c   |
| Ⅱ-2-(4)-②   | 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。         | a b・c   |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生の訪問を保育業務を原点に戻って見直す時期と捉え、保育士にも協力をうながしている。実習生向けに、園の保育目標と真宗保育の保育方針（ともに育つ）を記載した資料を配布し、子ども達に接する前に園の方針を理解させるようこころがけている。</li> <li>・実習開始前に訪問させ、オリエンテーションを行い、実習を開始している。実習は、実習生が作成した計画を考慮して進め、実習期間内に最低一度は園長と面談し、実習の効果をあげるための援助をおこなっている。</li> </ul> |                                   |         |

### Ⅱ-3 安全管理

|   |   |         |
|---|---|---------|
| Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。  |   | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-3-(1)-①   | 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | a b c   |
| Ⅱ-3-(1)-②   | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。                 | a b c   |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故やヒヤリハットの事例が発生した際は、臨時職員会議を開催する等こどもの安全確保のための仕組みはあるが、マニュアルの整備は十分とはいえなかった。</li> <li>・事故報告書が整備され、病院へ搬送する必要があるケガ等は事故報告書に記載されていた。今後は重大な事故に発展したかもしれない事例等も報告書も記録し、事故を未然に防ぐための仕組みも必要である。</li> </ul> |   |         |

## II-4 地域との交流と連携

|   |                                   | 第三者評価結果 |
|---|-----------------------------------|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。   |                                   |         |
| II-4-(1)-①  | 利用者地域とのかかわりを大切にしている。              | a (b)・c |
| II-4-(1)-②  | 施設(事業所)が有する機能を地域に還元している。          | a (b)・c |
| II-4-(1)-③  | ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a・b (c) |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の職場体験や近隣の大きな公園への散歩、工場見学等子どもの社会体験を考慮していた。</li> <li>・市のホットウィーク期間中、子育て相談に応じたり、園の夏祭りのポスターを近所に配布する等、期間を限定して園を開放しているが、不十分との自己評価であった。今後、地域との交流に力をいれたいとのことであるが、今後の取組が期待される。</li> <li>・ボランティアの受入実績はこれまでないとのことであったが、求めがあれば受け入れる方針とのことである。ボランティア活動は、地域との交流の近道でもあり、意義深いものであるが、一歩間違うと思いがけないトラブルも誘発します。ボランティアの受入について、受入の際の事前説明についてなど、留意事項をまとめたマニュアルを作成する等、受け入れ態勢の整備が求められます。</li> </ul> |                                   |         |

| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。  |                      | 第三者評価結果 |
|---|----------------------|---------|
| II-4-(2)-①  | 必要な社会資源を明確にしている。     | (a) b・c |
| II-4-(2)-②  | 関係機関等との連携が適切に行われている。 | a・b (c) |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所や保健所、学校等関係機関の連絡先はリスト化されていたが、定期的な連携は不十分との自己評価であった。いざという時の連携を円滑に行なうためには、通常時の情報交換や連絡会等で親密な関係を気づく取組も重要です。</li> </ul> |                      |         |

|  |                           |         |
|--|---------------------------|---------|
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。   |                           |         |
| Ⅱ-4-(3)-①  | 地域の福祉ニーズを把握している。          | a・b・(c) |
| Ⅱ-4-(3)-②  | 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | a・b・(c) |
| <p>コメント</p> <p>・地域との交流が十分とは言えないために、子育て支援に関する地域のニーズもまた十分に把握できていないとのことである。園に歴史もあり、ベテランの保育士も数多いこと等これまでに蓄積した保育に関するノウハウを見聞きすることができる環境を整備するだけでも、園と地域との交流は深まっていくと思われます。今後の取組に期待します。</p> |                           |         |

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|   |  |         |
|---|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。   |  | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-1-(1)-①   | 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。 | (a) b・c |
| <p>コメント</p> <p>・「きれいな花には目がよくいくけれど、根っこは見えない」という例えで、子どもの表面にとらわれず、内面をくみ取るよう指導している。</p> <p>・保育計画には各年齢ごとに“一人ひとりの子どもに応じて”と記載されており、毎月1度子どもの発達経過が記録されている。</p>                     |  |         |
| Ⅲ-1-(1)-②   | 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。        | a・(b) c |
| <p>コメント</p> <p>・守秘義務遵守を管理規定に明記する、入園式の名簿の配布を控える等プライバシーの保護に配慮しているが、マニュアルは整備されていなかった。一口にプライバシーの保護といっても、その範囲は広いので、プライバシーに関する基本知識、場面ごとの留意点等、園のルールを文書化し、定期的な研修を実施することも大切です。</p> |  |         |

|   |                            |         |
|---|----------------------------|---------|
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。   |                            | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-1-(2)-①   | 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。   | (a) b・c |
| Ⅲ-1-(2)-②   | 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。    | a (b)・c |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・“入園にあたってのお願い”には、連絡帳について「家庭からの連絡や感想、おたずね事項、保育の相談等何でも気軽に書いてください」と記載されている。</li> <li>・年三回、保護者を開催し、保護者の意向を聞き取り、その内容を職員会議でフィードバックしているとのことである。保護者会ではあがってこない要望をくみ取るためには、保護者アンケート、個別面談等の取組も期待されます。</li> </ul>  |                            |         |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。  |                            |         |
| Ⅲ-1-(3)-①   | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。  | (a) b・c |
| Ⅲ-1-(3)-②   | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | (a) b・c |
| Ⅲ-1-(3)-③   | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。    | a・b (c) |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決の第三者委員制度が設けられ、活用された記録もあった。入園、進級時には第三者委員制度を紹介する資料を配布している。</li> <li>・苦情・相談があれば、職員会議で対応を協議し、結果を園だよりに掲載している。近年、苦情相談の事例はほとんどないとのことである。</li> <li>・苦情や意見、要望は、その都度対応しているが、対応のマニュアルは未整備であった。保護者からの意見・要望を、園全体でどのように受け止め、対応していくのかを文書化することは、園の透明性を高め、保護者が意見や要望を言いやすい雰囲気をつくることにもつながります。</li> </ul> |                            |         |

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。   |  |         |
| Ⅲ-2-(1)-①  | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。          | a (b) c |
| Ⅲ-2-(1)-②  | 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。        | a・b (c) |
| Ⅲ-2-(1)-③  | 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。               | a・b (c) |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・“食育”や“仏教保育”等特定の分野について、研修や反省会等、自己評価が行なわれている。今回の第三者評価受審によって、保育サービス全般について、保護者アンケート、自己評価、第三者評価等多面的に園の長所・短所が把握できたと思われ。いつまでに、どの項目を、どのように改善していくのかを明確にし、実践していくことを期待します。</li> </ul>   |  |         |
| Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。   |  | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-2-(2)-①  | 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | a・b (c) |
| Ⅲ-2-(2)-②  | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。          | a・b (c) |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄介助はビニール手袋を着ける、ミルクを飲ませるときは必ず付き添う等、保育の場面ごとにルールがきめられているが、文書化は不十分であった。園長、主任、クラス担任がベテランで、これまでは保育士個々の保育技術等で質を保ってきたが、そのノウハウを次の世代に引き継ぐためにも、保育の技術だけでなく、担任の引継ぎの手順等、園の運営についてのマニュアル化が望まれます。</li> </ul>   |  |         |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。   |  |         |
| Ⅲ-2-(3)-①  | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。          | (a) b・c |
| Ⅲ-2-(3)-②  | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                 | a (b) c |
| Ⅲ-2-(3)-③  | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。             | (a) b・c |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラス児童の記録がファイルされ、入園時のアセスメントや年2回の発達基準調査、健康診断の結果や、クラス担任が毎月1回心身の発達状況等について記録している。</li> <li>・子どもの記録は5年間保存する、シュレッダー処理後廃棄する、子どもの記録を自宅で記入することを禁止する等、記録の管理についてのルールは決められているが、規程は定められていなかった。保護者から、子どもの記録の開示を求められた場合の除法開示の範囲等も含め、記録の管理に関するマニュアルの整備が求められる。</li> <li>・家庭環境や子どもの状況等、クラス担任以外にも情報を共有する必要がある場合には、職員会議で話しあわれる。</li> </ul> |  |         |

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。   |  |         |
| Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。  |  | a (b)・c |
| Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。  |  | (a)・b・c |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学希望者には、子ども達の日常生活がわかりやすい時間帯をお薦めしてる。見学に来ることが難しい保護者や、見学前に事前に園の概要を確認したい保護者への情報提供として、パンフレットやホームページ等の整備も必要だと思われる。</li> <li>・入園時には“入園にあたってのお願い”を配布し、園の決まりや注意事項について説明している。</li> </ul> |  |         |
| Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。  |  | (a)・b・c |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例が多くないということもあり、保育園の変更等について、引継ぎや申し送りの手順等は特に定められていない。卒園時が小学校になじめない等の保護者からの相談に対応していた。</li> </ul>   |  |         |

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。  |  |         |
| Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。  |  | (a)・b・c |
| Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。  |  | a (b)・c |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時に“児童の記録”を記載してもらい、保護者と面談している。内容には、心身の状況、家庭環境等が含まれている。内容が変更した場合は随時その記録を修正している。</li> <li>・0歳～18ヶ月の子どもには、個別の指導計画書を作成し、生活・遊びの面についてねらいや現状が記載されている。それ以外の子ども達については、個人毎に発達の状況等を毎月観察し記録しているが、保育に関わるニーズや課題までは明記されていなかった。</li> </ul> |  |         |
| Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。   |  | (a)・b・c |
| Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。  |  | a (b)・c |
| <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任が作成したクラス毎の保育計画に基づき、クラス担任が毎月指導計画書を作成している。指導計画書には、毎月の反省を記載し、主任、園長が確認・助言を行い、翌月の計画書につなげる仕組みである。指導計画書の作成や見直しはクラス担任の責任でおこなわれているが、他のクラスの担任や非常勤の保育士等複数の意見を取り入れる等、園全体で子どもたちの支援を行なう仕組みづくりが望まれます。</li> </ul>                         |  |         |